

令和4年2月2日

保護者の皆様

妙高市立妙高小学校

福保 雄成

保健所の業務整理に伴う新型コロナウイルス陽性者発生時の学校の対応について（お知らせ）

1月25日、県内の新型コロナウイルス感染拡大に伴い、保健所の業務が整理され、対応が変更されました。その結果、学校で陽性者が出了場合は、学校医及び市教委の助言を受けながら情報を共有し、当校で対応を進めることになります。

つきましては、新型コロナウイルス感染症が、学校で発生した場合の当校の対応について、下記のとおり予定しておりますのでご確認ください。

なお、下記の内容は2月1日（火）現在の対応予定です。

記

1 学校が行うこと

- 陽性者が判明した翌日から感染拡大の恐れがないと確認されるまで臨時休校の措置をとる。
- 陽性者の学校での行動履歴を確認し、必要に応じて学校医及び市教委に指導、助言を仰ぎながら、裏面の基準に基づき濃厚接触者を特定する。
- 濃厚接触者のリストを作成し、対象者の自宅待機を管理する。（管理とは、自宅待機等の療養方針や外出自粛指示の連絡をすることを表します。）
- 体調不良者には、かかりつけ医、受診・相談センター、保健所のいずれかに受診・検査をするように指示する。

2 濃厚接触者に特定された場合

- ・濃厚接触者は、陽性者と最後に接触した日の翌日から7日間自宅待機となる。
- ・自宅待機期間は、外出を自粛する。無料のPCR検査場へも行かない。
- ・のどの痛み、発熱などかぜ症状がある場合は、かかりつけ医、受診・相談センター、保健所のいずれかに受診・検査の相談をする。

3 臨時休校中の学習について

- ・担任が電話もしくはPTAメール等で連絡をとり、学習課題を提示する。（現在、学校ではiPadを活用した学習や健康等の見守りの準備を進めています。）

4 その他

- ・保健所は、感染者の健康状態の確認、体調の急変時の対応、感染者の同居家族の検査対応等を行います。学校での感染について、濃厚接触者・接触者に対し、保健所から連絡や検査はしません。ただし、学校以外での感染については、保健所が連絡等を行います。
- ・各家庭では、学校または保健所の指示を守り、感染拡大防止にご協力ください。
- ・濃厚接触者以外で、念のためPCR検査を受ける場合は、各家庭で対応してください。
- ・ご不明な点がございましたら教頭（0255-82-2012）までお問い合わせください。